

平成25年度公社等点検評価表

(一次点検評価・二次点検評価)

公社等名	公益財団法人福島県都市公園・緑化協会
所管部局	福島県土木部
担当課	まちづくり推進課

《評価資料》

1	公社等点検評価表	1
2	付表1(概要)	5
3	付表2(実施事業)	6
4	付表3(経営状況)	8
5	付表4(経営分析等)	9
6	付表5(組織人員体制)	11
7	付表6(県関与の状況)	12
8	別紙1(県の財政的関与(支援)の内訳)	13
9	別紙2(役員等の状況)	14

〔一次点検評価：公社等の自己点検〕

視点1：計画性（マネジメントサイクルの確立）

公社等経営の理念・目標・方針などが、各種計画等に反映され、事業の企画立案、実施、評価、改善が行われているかという、経営マネジメントサイクルの視点

1 マネジメントサイクルの確立

経営計画等の具体的な成果目標とこれまでの評価、事業目標とその実績（付表2）の評価

放射線量の影響により公園利用者が大幅に減となることも懸念していたが、事業計画書に基づいた事業の実施やFIFA等、スポーツ競技団体の厚意による復興イベントとして国際試合や全国大会など数多くのスポーツ大会や体育館を使った著名な歌手のコンサートが開催され、あづま総合運動公園では平成22年度より50万人多い189万人の利用があった。

その他、福島空港公園、福島市民家園、須賀川市市民の森では目標値を4～14%上回ることができたが、放射線量の高い逢瀬公園・緑化センターでは93%と目標を達成することができなかった。

利用料収入については、利用者が大幅に増加したあづま総合運動公園であったが、減免措置を講じた大会やイベントもあり、目標の84.7%に留まった。また、平成23年度に目標を10.8%上回った福島空港公園でも周辺のテニスコート等の復旧工事が完成したため、94.1%に留まった。

次に管理経費の削減であるが、独自の給料表の制定、定期昇給の隔年化、手当及び旅費等の規程改正などより継続して人件費の削減を図っているほか、緑地管理業務の直営化に取り組んできているが、大きく削減できることはなくなってきている。引き続き、再委託経費並びに修繕経費の削減を含め、点灯管理などの小さな削減に努めたところである。

利用促進としては、各施設の設置目的を達成するため、スポーツ大会や教室をはじめレクリエーション及び各種みどりに関する教室並びに体験会などを開催するとともに、月1回の無料サービスデーやサマータイムなどの利用者サービスも再開した。

また、子供たちへの復興支援イベントとしてマスコミや玩具メーカーの協力を得て、新規事業のふくしまキッズ博を県営あづま総合体育館で開催した。

2 マネジメントサイクルにおける環境変化・住民ニーズの把握方法

引き続き、下記により意見や情報の収集と管理運営の検証を行い、事業展開の参考としている。

- ・毎月課長会議のメンバーによる指定管理者の業務検証を行い、運営の検討を図っている。
- ・各施設で公園利用者会議を開催し、利用調整や自主事業についての意見交換を行っている。
- ・意見箱やメールで公園利用者の意見を聞き取り、運営や自主事業の参考としている。
- ・地域団体をはじめ、各種スポーツ団体、NPO法人などと緊密な連携を保ちながら、協働事業を開催している。

視点2：経済性・効率性

事業の収支バランスと採算性・収益性の視点

1 経営状況（付表3）及び経営分析等（付表4）についての評価

公益目的事業においては利用料収入が目標を達成できなかったが、経費削減等に努めた結果、黒字とすることができた。

また、収益事業でも利用者数が回復してきていることもあり、自転車貸出収入、臨時売店貸出事業、物品販売収入いずれも増収となり黒字となった。

あづま総合運動公園では各種の復興支援事業等の開催もあり、大幅な公園利用者数の増加となったが、引き続き、スポーツ・レクリエーション及び各種みどりに関する教室など各施設の設置目的にあった自主事業の展開を図り、公園利用者の増に努める。併せて、大規模イベントの誘致や平日の利用拡大による利用料収入の増を図るとともに、臨時売店や自動販売機の設置による収益事業の収益増を図り、公益事業の運営費に充てていく。

収支バランスにおいては、予算執行の進捗状況の把握を徹底し、公益財団法人として健全な経営に努めていく。

2 サービス向上策の評価

平成24年度も施設利用希望者との利用者会議を開催し、効率的な施設利用を図るとともに、NPO法人との連携により、平日利用の促進や月1回の無料開放、テニスコート等屋外の施設貸出を延長するサマータイム、プールやトレーニングにおける月会員割引制度などのサービス向上策を計画し好評を得た。

今後も同様のサービス向上策を継続し利用者の拡大を図るとともに、稼働率の低い施設の利用促進を図るため、ホームページでの空き状況の閲覧やスポーツ団体等への広報の拡大と充実を図っていく。

また、公園資源を使ったヤマユリ等の各ライトアップやウォーク大会、さくらまつり等は地域と協働で開催し地域の活性化にも努めていく。

〔二次点検評価：左に対する所管部局としての評価〕

視点1：計画性（マネジメントサイクルの確立）

公社等経営の理念・目標・方針などが、各種計画等に反映され、事業の企画立案、実施、評価、改善が行われているかという、経営マネジメントサイクルの視点

1 マネジメントサイクルの確立

平成21年度からの5ヶ年における中期経営計画に基づき、具体的な成果目標を設定して経営の改善を図っている。

平成24年度は、前年度に引き続き、東日本大震災及び東京電力福島第一原発事故の影響が大きく及んでいることから、福島県民を元気づける復興イベント等が多数開催されたことや、当該団体の運営努力もあり、震災前を上回る利用者数に回復したことは評価できる。

利用料収入については、利用者数が大幅に増加したものの、体育館等の有料施設の稼働率が高く、公の施設として学校利用等への減免措置等もあり、近年は収入が頭打ち傾向にあることから、利用者の増加と利用料収入の増加を共に図っていくことが今後のマネジメントの課題となっている。

2 マネジメントサイクルにおける環境変化・住民ニーズの把握方法

課長会議の開催により業務運営に係る自主検証を行い、経営理念の実現に向けて改善の必要な事項について、早期対応を図っている。

また、利用者ニーズへの対応は、公園利用者会議を開催するとともに、意見箱の設置や電子メールを活用することにより、利用者の声の把握に努めており、利用者の意見を反映しながら施設運営や業務の改善を図っており評価できる。

視点2：経済性・効率性

事業の収支バランスと採算性・収益性の視点

1 経営状況（付表3）及び経営分析等（付表4）についての評価

平成24年度決算は、収支ベースで当期収支差額18,919千円の黒字を計上しており、貸借対照ベースでは、正味財産が9,938千円の増額となっていることから、安定した法人経営を行っている。

また、職員のスキルアップ等により管理経費の節減に取り組むなど、管理費比率、人件費比率を低下させながら、一人当たりの事業収入を増加させており、法人経営の効率性を高めていることが評価できる。

2 サービス向上策の評価

月1回の個人利用無料開放日を設けるとともに、管理施設の資源を使った新規イベントを追加するなど、多様な利用者ニーズに応える取組により、誘客向上に努めている。

〔一次点検評価：公社等の自己点検〕

視点3：課題への対応状況

共通課題1：新公益法人制度への対応（財団法人・社団法人のみ）

平成25年3月21日付けで福島県知事より公益財団法人として認定され、平成25年4月1日付けで公益財団法人への移行登記を完了した。

移行後は次のような課題が生じている。

- ・収支相償を求められるため、予算執行の徹底した管理が必要になる。
- ・評議員会の招集は理事会の決議が必要となるため、定款に規定する評議員の決議事項を決議するまでに時間を要する。特に今まで4月1日付けで行っていた役員等改選の時期を検討する必要がある。
- ・理事会及び評議員会の決議は、それぞれ過半数が出席してその過半数で行うことになるので、開催日の調整が必要である。

共通課題2：東日本大震災からの復旧状況

原子力発電所事故に伴う損失・損害賠償請求の状況

放射線量が高かった逢瀬公園・福島県総合緑化センターでは県の発注により、深刈工法による芝生の除染と山林の落ち葉等の集積による除染並びに遊具の洗浄が行われた。

また、あづま総合運動公園でも遊具の洗浄が行われたほか、年間空中線量を1ミリシーベルト以下に下げたため、平成24年と平成25年の2ヶ年をかけて各施設の除染を行っているところである。

除染に伴い、両公園とも園内に仮置場を設けたために利用貸出やウォーキングコースの変更等、公園利用に一部支障が出ている。

なお、東日本大震災の影響により被害の大きかった福島県総合緑化センターのサボテン温室は修繕が進んでおらず、良好な状態での植物管理に懸念が生じている。

次に損害賠償請求であるが、当公園では定期的に放射線量を測定し、公園利用者に公表することを目的に購入した放射線測定器2台分（973,350円）を平成24年11月12日付けで申請し、12月11日に受領した。

個別課題：

当協会が管理運営しているあづま総合運動公園他3公園と福島市民家園の指定管理期間が平成26年3月31日をもって期間満了となるので、次期指定管理者申請に向けて作業を進めているところである。

また、管理運営においては広報活動の充実を図り、引き続き施設利用の促進と経費の削減に取り組んで行くとともに、公益財団法人として、不特定多数の利益に供する自主事業の展開を図り、県民の福祉向上に努める。

また、あづま総合運動公園では子どもたちの遊び場として有料施設である軽運動室に遊具等を設置し無料開放しているが、除染終了後は屋外への遊び場設置にも取り組み、子どもたちの健康維持と体力増進に努めていく。

〔二次点検評価：左に対する所管部局としての評価〕

視点3：課題への対応状況

共通課題1：新公益法人制度への対応（財団法人・社団法人のみ）

当該法人は、公益目的事業として①福島県民の健康増進と体力・競技力の向上並びに保健休養・文化の振興に寄与する事業、②福島県民への緑化に関する普及・啓発及び県土の緑化並びに緑の保全に寄与する事業を行うものであり、安定した財務基盤を維持しながら、県民の利益の増進を図るために、管理運営目標を定め、利用者の増加等に資する行事、イベント、スポーツ教室等の開催といった事業を独自性を持って取り組んでいることから、公益法人として適正な運営をしている。

また、今後の公益法人運営においては、公益目的事業の実施状況や財務状況の健全性を点検しながら、指導監督を実施する。

**共通課題2：東日本大震災からの復旧状況
原子力発電所事故に伴う損失・損害賠償請求の状況**

東日本大震災からの施設復旧は完了しており、震災前の業務施設環境に回復している。

個別課題：

※なし

付表1: 公社概要

公社等の名称	公益財団法人 福島県都市公園・緑化協会					
設立根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律					
設立年月日	平成25年4月1日公益財団法人へ移行(昭和57年4月1日設立許可、平成16年4月1日統合)					
代表者職氏名	理事長 秋元正國					
事務所の所在地	福島市佐原字神事場1番地					
ホームページアドレス	http://www.azumapark.or.jp					
県所管部・課	土木部 まちづくり推進課					
設立目的	都市公園に関する情報の収集・啓発、スポーツ・レクリエーションの普及指導、緑化に関する情報の収集提供・普及指導及び伝統文化の伝承を通して、都市公園の利用促進や県土の緑化の推進を図るとともに、都市公園の健全な発達と公共の福祉の増進に寄与することを目的とする。					
経営理念・目標等	<p>■公益財団法人福島県都市公園・緑化協会の経営理念と方針 公益財団法人に移行した私たちは、次の理念と方針を社会に発信し、「ふくしまの新生」に努めます。</p> <p>1 協会の経営理念 「We Love 福島。みどり・健康・コミュニケーション」</p> <p>2 経営方針</p> <p>(1) 公園事業については、次のことを大切にします。 ア 公園施設を活用し、スポーツ、レクリエーションの普及指導に取り組みます。 イ 福島のみどりの保全と創造を支援します。 ウ 地域住民とのコミュニケーションを大切にし、地域特性を活かした管理運営を行います。 エ 利用者が「また、来てみたい」と思うような、誰にも親しまれる管理運営を行います。 オ これまでに蓄積した技術と経験を活かした効率的な管理を行います。</p> <p>(2) 地域社会に働きかけていきます。 ア 近隣の様々な資源を活かしていきます。 イ 地域社会の健全な発達に寄与します。 ウ 魅力ある「ふくしま」を取り戻し、子どもたちの未来をつくります。 エ 災害対応力のある地域づくりに寄与します。</p> <p>(3) 公益実現のために、協会を運営します。 ア 私たちが培ってきた「経験、信頼、意欲、公平、公正」を資源として中長期の経営基盤の強化と安定を図ります。 イ 質の高いサービスを提供するため、効率的で柔軟な組織体制の確立を図ります。 ウ 公益目的の事業を実現するために、安定した経営資源となる収益の確保に取り組みます。</p> <p>3 私たちの行動基準 「感謝の気持ちで、いつも笑顔であいさつ」</p>					
資本金・基本金 (単位:千円)	20末	21末	22末	23末	24末	25末予定
	91,460	91,460	91,460	91,460	91,460	91,460
県出資額 (構成比)	0	0	0	0	0	0
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
24度末出資等内訳 (単位:千円) ※県分を除く。	出資順位	団体名		出資額	構成比	
	1	旧総合緑化センター寄付		50,300	55.0%	
	2	旧福島県都市公園協会引継財産		41,160	45.0%	
	3					
	4					
	5					
主な事業内容 (詳細:付表2)	<p>(1)スポーツ・レクリエーションの普及指導及び体力の増進に関する事業 (2)都市公園並びにスポーツ・レクリエーション及び歴史・文化・自然に関わる施設等の管理運営事業 (3)都市公園に関する情報収集、広報、調査研究及び利用促進並びに地域づくりに関する事業 (4)緑化に関する普及指導、情報の収集調査研究に関する事業 (5)緑化の推進に関する樹木等調査、緑地造成及び緑地管理の受託事業 (6)その他この法人の目的を達成するために必要な事業 上記の事業として、あづま総合運動公園、福島空港公園、逢瀬公園・緑化センター福島市民家園、須賀川市市民の森の維持管理等を行っている。</p>					

付表2:実施事業

1	事業名	あづま総合運動公園維持管理業務				継続事業	公益事業
	事業内容	あづま総合運動公園維持管理にかかる事業					
	目標	適切な公園施設の維持管理及び運営、24年度利用者目標1,400千人					
	事業実績	882,000㎡	882,000㎡	882,000㎡	882,000㎡	882,000㎡	1,890,242人
	事業費 (単位:千円)	20決算 433,427	21決算 426,819	22決算 422,284	23決算 444,915	24決算 441,751	23/20 102.7%
2	事業名	福島空港公園維持管理業務				継続事業	公益事業
	事業内容	福島空港公園維持管理にかかる事業					
	目標	適切な公園施設の維持管理及び運営、24年度利用者目標370千人					
	事業実績	439,300㎡	439,300㎡	439,300㎡	439,300㎡	439,300㎡	420,787人
	事業費 (単位:千円)	20決算 69,981	21決算 67,933	22決算 69,361	23決算 70,948	24決算 72,321	23/20 101.4%
3	事業名	逢瀬公園・緑化センター維持管理業務				継続事業	公益事業
	事業内容	逢瀬公園・緑化センター維持管理に係る事業					
	目標	適切な公園施設の維持管理及び運営、24年度利用者目標150千人					
	事業実績	325,000㎡	338,000㎡	338,000㎡	338,000㎡	338,000㎡	139,544人
	事業費 (単位:千円)	20決算 29,159	21決算 25,674	22決算 27,868	23決算 41,139	24決算 31,622	23/20 141.1%
4	事業名	福島市民家園管理業務				継続事業	公益事業
	事業内容	福島市民家園維持管理にかかる事業					
	目標	適切な公園施設の維持管理及び運営、24年度利用者目標30千人					
	事業実績	110,588㎡		110,588㎡	110,588㎡	110,588㎡	33,380人
	事業費 (単位:千円)	20決算	21決算 28,502	22決算 28,793	23決算 29,188	24決算 29,211	23/20 -

5	事業名	須賀川市市民の森管理業務					継続事業	公益事業
	事業内容	須賀川市市民の森維持管理にかかる事業						
	目標	適切な公園施設の維持管理及び運営、24年度利用者目標5.9千人						
	事業実績	830,000㎡		830,000㎡		830,000㎡		830,000㎡ 6,142人
	事業費 (単位:千円)	20決算	21決算	22決算	23決算	24決算	23/20	24/20
		3,310	3,054	3,100	3,146	-	-	
6	事業名	サイクルスポーツ広場運営等による収益事業					継続事業	収益事業
	事業内容	サイクルスポーツ広場及び臨時売店・物品販売等の運営にかかる事業						
	目標	家族連れからマニアまで楽しめる広場の運営						
	事業実績	自転車の貸出等						
	事業費 (単位:千円)	20決算	21決算	22決算	23決算	24決算	23/20	24/20
	17,011	16,026	15,637	11,210	14,732	65.9%	86.6%	
7	事業名	緑化推進事業					継続事業	収益事業
	事業内容	緑化推進等の運営にかかる事業						
	目標	収支の均衡						
	事業実績	緑地の設計、緑地の管理等						
	事業費 (単位:千円)	20決算	21決算	22決算	23決算	24決算	23/20	24/20
	16,161	18,231	27,982	32,214	24,199	199.3%	149.7%	

※1 事業名:実施しているすべての事業を記載してください。

(ただし、事務局運営事業など管理運営的な事業は除く。)

※2 目標:事業の目標(原則数値目標、設定されていない場合は定性的な目標)を端的に記載してください。

※3 事業実績:目標に対する実績や事業実施に伴うサービス水準の量の変化等を端的に記載してください。

付表3: 経営状況

区 分		20決算	21決算	22決算	23決算	24決算	23/20	24/20
収支の状況	① 収入	1,054,739	999,958	987,655	1,099,211	1,035,681	104.2%	98.2%
	当期収入合計	959,455	911,163	892,953	970,740	917,879	101.2%	95.7%
	うち基本財産運用収入	378	298	178	39	141	10.3%	37.3%
	うち事業収入	107,255	104,481	109,245	119,449	99,089	111.4%	92.4%
	うち補助金等	817,563	803,840	783,530	802,585	805,318	98.2%	98.5%
	うち借入金	0	0	0	0	0	-	-
	うち基本財産取崩収入	0	0	0	31,160	10,000	-	-
	うち特定預金取崩	34,259	2,544	0	17,507	3,331	51.1%	9.7%
	前期繰越収支差額	95,284	88,795	94,702	128,471	117,802	134.8%	123.6%
	② 支出	965,944	905,256	859,184	981,409	898,960	101.6%	93.1%
うち人件費総額	356,379	326,048	305,463	329,157	309,604	92.4%	86.9%	
うち人件費総額管理費(除人件費)	129,032	94,375	117,888	188,050	139,470	145.7%	108.1%	
うち事業費(除人件費)	480,533	484,833	435,833	464,202	449,886	96.6%	93.6%	
③ 当期収支差額	△ 6,488	5,907	33,769	△ 10,669	18,919	164.4%	-291.6%	
④ 次期繰越収支差額	88,795	94,702	128,471	117,802	136,721	132.7%	154.0%	
財産の状況	① 資産	741,220	740,302	764,200	812,110	752,698	109.6%	101.5%
	流動資産	331,077	301,631	323,901	367,312	308,305	110.9%	93.1%
	固定資産	410,143	438,671	440,299	444,798	444,393	108.4%	108.4%
	② 負債	351,917	325,539	323,436	374,100	304,750	106.3%	86.6%
	流動負債	241,968	206,679	195,062	246,156	170,276	101.7%	70.4%
	うち借入金	0	0	0	0	0	-	-
	固定負債	109,949	118,860	128,374	127,944	134,474	116.4%	122.3%
	うち借入金	0	0	0	0	0	-	-
	③ 正味財産	389,303	414,763	440,764	438,010	447,948	112.5%	115.1%
	うち当期増減額	△ 18,949	25,460	26,000	△ 2,754	9,938	14.5%	-52.4%

※1 「平成24年度事業報告書・決算書」及び「平成25年度事業計画書・予算書」を添付してください。

※2 「補助金等」には、補助金・負担金・交付金・委託料を含むものとします。

※3 「収支の状況」の区分は、貴公社等の勘定科目に合わせ、適宜修正することは可能です。

付表4: 経営分析

区 分	20決算	21決算	22決算	23決算	24決算	23/20	24/20
①公益事業比率	90.7%	94.5%	95.2%	95.7%	96.1%	105.5%	106.0%
支出額計	965,944	905,256	859,184	981,409	898,960	101.6%	93.1%
公益事業支出額	879,642	855,355	817,565	939,485	864,018	106.8%	98.2%
収益事業支出額	86,302	49,901	41,619	41,924	34,942	48.6%	40.5%
②直営事業比率	58.1%	60.0%	59.7%	66.2%	62.6%	113.9%	107.7%
支出額計	875,999	857,455	815,766	937,920	848,137	107.1%	96.8%
直営事業支出額	509,368	514,596	486,902	620,921	531,314	121.9%	104.3%
再委託事業支出額	366,631	342,859	328,864	316,999	316,823	86.5%	86.4%
③自主事業比率 (自主事業／支出額計)	9.7%	5.7%	5.3%	4.6%	6.1%	47.4%	62.9%
④施設等利用人数 (行政客体)	2,251,820	2,037,527	1,978,952	1,665,000	2,450,573	73.9%	108.8%
⑤施設等稼働率	100.0% <small>毎週火曜日定休日</small>	100.0% <small>毎週火曜日定休日</small>	94.5% <small>毎週火曜日定休日</small>	93.4% <small>毎週火曜日定休日</small>	100.0% <small>毎週火曜日定休日</small>	93.4%	100.0%
⑥補助金等依存率 (補助金額／当期収入合計)	84.9%	88.0%	87.5%	82.6%	87.4%	97.3%	102.9%
⑦流動比率 (流動資産／流動負債)	136.8%	145.9%	166.0%	149.2%	181.1%	109.1%	132.4%
⑧管理費比率 (管理費／支出額計)	35.4%	33.5%	30.7%	35.4%	29.8%	100.0%	84.2%
⑨人件費比率 (人件費／支出額計)	36.8%	35.9%	35.5%	33.5%	34.3%	91.0%	93.2%
⑩借入金依存率 (借入金／資産)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	-	-
⑪一人当たりの人件費 (人件費／総職員)	2,970	2,810	2,589	2,813	2,646	94.7%	89.1%
⑫一人当たりの事業収入 (事業収入／総職員)	7,682	7,830	7,421	7,402	7,649	96.4%	99.6%
⑬補助金等に含まれる人件費比率 (人件費／補助金等)	43.6%	40.6%	39.0%	41.0%	38.4%	94.0%	88.1%
⑭事業収入に含まれる人件費比率 (人件費／事業収入)	38.7%	35.9%	34.9%	38.0%	34.6%	98.2%	89.4%

付表5:組織人員体制

1 役職員の状況

(単位:人)

区分		20末	21末	22末	23末	24末	25(4/1)	24/20	25/20
役員 (監事含む)	常勤役員	2	2	2	2	2	2	100%	100%
	プロパー							-	-
	民間							-	-
	県OB	2	2	2	2	2	2	100%	100%
	県現職派遣							-	-
	その他							-	-
	非常勤役員	13	13	12	12	12	10	92%	77%
	民間	6	6	5	5	5	4	83%	67%
	県OB							-	-
	県現職	4	4	4	4	4	4	100%	100%
	その他	3	3	3	3	3	2	100%	67%
合計	15	15	14	14	14	12	93%	80%	
職員	常勤職員	25	26	25	24	24	28	96%	112%
	プロパー	19	18	17	17	16	18	84%	95%
	民間	1	1	2	1	1	1	100%	100%
	県OB	4	5	3	3	3	4	75%	100%
	県現職派遣	1						-	-
	その他		2	3	3	4	5	-	-
	非常勤職員	92	88	90	91	91	88	99%	96%
	嘱託員	1	1					-	-
	臨時職員	91	87	90	91	91	88	100%	97%
	人材派遣							-	-
	その他							-	-
合計	117	114	115	115	115	116	98%	99%	

※1 役員状況について、別紙2に記載してください。

※2 平成25年7月1日現在の組織図を添付してください。

※3 役員と職員を兼務する職員については、役員にカウントしてください。

2 職員の年齢構成(平成25年7月1日現在)

(単位:人)

区分		～30歳	31～35	36～40	41～45	46～50	51～55	56～60	61～
管理職員	プロパー						2	2	
	民間								
	県OB							1	1
	県現職派遣								
	その他								
	合計	0	0	0	0	0	2	3	1
一般職員	プロパー	4	1	1	5	3			
	民間					1			
	県OB							1	1
	県現職派遣								
	その他	2			1				2
	合計	6	1	1	6	4	0	1	3
総計	6	1	1	6	4	2	4	4	

付表6: 県の関与状況

区 分		20決算	21決算	22決算	23決算	24決算	25当初	24/20	25/20
財政的関与	①補助金等	817,563	765,603	713,942	712,052	715,991	714,991	88%	87%
	補助金	0	0	0	0	1,000	0	-	-
	負担金	0	0	0	0	0	0	-	-
	交付金	0	0	0	0	0	0	-	-
	委託料	40,139	4,200	4,200	2,310	5,250	5,250	13%	13%
	指定管理料	777,424	761,403	709,742	709,742	709,741	709,741	91%	91%
	②貸付金	0	0	0	0	0	0	-	-
	③損失補償額(契約額)	0	0	0	0	0	0	-	-
	④債務保証額(契約額)	0	0	0	0	0	0	-	-
	人的関与	⑤役員就任(監事を除く)	5	5	5	5	5	5	100%
常勤役員		2	2	2	2	2	2	100%	100%
県OB		2	2	2	2	2	2	100%	100%
県現職派遣								-	-
上記以外の職員								-	-
非常勤職員		3	3	3	3	3	3	100%	100%
三役								-	-
部局長		3	3	3	3	3	0	100%	-
県OB								-	-
上記以外の職員							3	-	-
⑥監事就任		1	1	1	1	1	1	100%	100%
三役								-	-
部局長								-	-
上記以外の職員		1	1	1	1	1	1	100%	100%
⑦評議員就任		5	4	4	4	4	3	80%	60%
部局長							-	-	
上記以外の職員	5	4	4	4	4	3	80%	60%	
⑧職員派遣	1	0	0	0	0	0	-	-	
管理職員							-	-	
一般職員	1	0	0	0	0	0	-	-	

※1 「財政的関与」については、24年度決算の内訳を別紙1に記載してください。

※2 「人的関与」について、役員と職員を兼務する職員については、役員にカウントしてください。

※3 「⑧職員派遣」中の「管理職員」及び「一般職員」の「区分」は、県における身分によるものとします。

このため、「付表5」の「2職員の年齢構成」の内容と一致する必要はありません。

別紙1

区分	名 称	24決算額
	補助等の目的	(単位:千円)
補助金	福島県安心こども基金特別対策事業補助金	1,000
	地域子育て特別支援事業(屋内遊び場確保事業)	
	補助金額合計	1,000
負担金		
交付金		
委託料	グリーンアドバイスセンター事業委託	5,250
	緑の相談室の開設	
	委託料額合計	5,250
指定管理料	あづま総合運動公園維持管理業務	549,000
	あづま総合運動公園の維持管理経費	
	あづま総合運動公園クライミングウォール維持管理業務	361
	あづま総合運動公園クライミングウォールの管理	
	空港公園維持管理業務	102,084
	福島空港公園の維持管理経費	
	福島県総合緑化センター維持管理業務	37,678
	福島県総合緑化センターの維持管理経費	
	逢瀬公園維持管理業務	20,618
逢瀬公園の維持管理経費		
指定管理料合計	709,741	
貸付金		
損失補償額		
	損失補償額合計	0
債務保証額		
	債務保証額合計	0

別紙2

役員 の 状 況

(平成25年7月1日現在)

区分	定数	氏 名	常勤・非常勤の別	職 名	当初就任日
					現任期満了日
理事長	1人	秋元 正國	常 勤	元福島県土木部長	25. 4. 1 27. 6
副理事長	1人	石森 春男	非常勤	玉川村長	25. 4. 1 27. 6
専務理事					
常務理事	1人	林 博行	常 勤	元福島県土木部政策監	25. 4. 19 27. 6
理 事	10人以上 15人以内	新谷 崇一	非常勤	特定非営利活動法人福島県レクリエーション協会副会長	25. 4. 1 27. 6
		佐藤 達雄	非常勤	福島県土木部次長	25. 4. 19 27. 6
		長沢 誠一	非常勤	福島市教育委員会事務局文化課長	25. 4. 1 27. 6
		廣瀬 敬彦	非常勤	福島県文化スポーツ局スポーツ課長	25. 4. 19 27. 6
		水戸 典明	非常勤	福島県農林水産部次長	25. 4. 19 27. 6
		森崎 俊紘	非常勤	(公財)福島県体育協会理事	25. 4. 1 27. 6
		若松 伸司	非常勤	福島県障がい者スポーツ指導者協議会長	25. 4. 1 27. 6
	2人	齋藤 忠	非常勤	公認会計士・税理士	25. 4. 1 29. 6
		村越 徳也	非常勤	福島県土木部参事兼土木総務課長	25. 4. 19 29. 6

※ 「職名」については、常勤役員の場合は現職就任前の職名(元～と記載)を、非常勤役員の場合は、当該公社等以外の職名(市町村長等)を記載してください。

※ 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終に関する定時評議員会の終了の時までと定款に規定されており、平成26年6月に開催する定時評議員会の日までとなる。

※ 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終に関する定時評議員会の終了の時までと定款に規定されており、平成29年6月に開催する定時評議員会の日までとなる。